

千葉市公告第91号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月3日

千葉市長 神谷俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

動物管理システムデータ入力業務委託

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

千葉市稲毛区宮野木町445-1 千葉市動物保護指導センター

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品委託等入札参加者資格名簿に登録されている者

(2) 所在地区分「市内」又は「準市内」、業種「情報処理」、希望順位「第1希望～第3希望」で登録されている者

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(4) 平成31年度から令和5年度までに本市又は国、県若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約の実績を2回以上有すること（契約の実績を示す書類（契約書の写し等）を添付）。

(5) プライバシーマークの取得または情報セキュリティマネジメントシステムに係る国際規格の認証の取得がなされている若しくは同等の対応がなされている者。（取得していることを示す書類（登録証の写し等）を添付）

3 契約事務担当課

〒263-0054

千葉市稲毛区宮野木町445-1

千葉市動物保護指導センター

電話 043-258-7817

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 千葉市「入札情報」(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>)の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。
- (2) 提出場所等 公告の日から令和7年2月10日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報」(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>)の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和7年2月28日(金)午前10時00分

※入札書を郵送により提出する場合は、前記3の契約事務担当課へ令和7年2月27日(木)午後4時00分までに書留郵便にて必着とする。

＜留意事項＞

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
 - ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
 - ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
 - ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。
 - ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。
- (2) 入札及び開札の場所 千葉市動物保護指導センター 2階会議室
 - (3) 入札方法 総価で行う。
 - (4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)
 - (5) 最低制限価格 有
 - (6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
 - (7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市動物保護指導センターで閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

